

ISSN 1345-9961

動物遺伝育種研究

The Journal of Animal Genetics

第 54 卷 1 号
2026 年 2 月



日本動物遺伝育種学会
Japanese Society of Animal Breeding and Genetics

日本動物遺伝育種学会

日本動物遺伝育種学会 (Japanese Society of Animal Breeding and Genetics) は統計遺伝学と分子遺伝学を統合的に発展させ、より高度な育種戦略を構築するとともに、DNA 情報を利用する産業やライフサイエンスへも貢献できる体制を整えることを目的として組織された学会である。この目的のために家畜・家禽、実験動物、野生動物、水産動物などの各種動物についての分子生物学や遺伝育種学並びに育種の実際、遺伝資源の保存と利用などに関する研究および技術開発を推進し、研究者・実務者相互の交流と協力並びに成果の普及を図る。

会長 横井伯英

副会長 下桐 猛・谷口雅章

理事 石井和雄・石川 明・小川伸一郎・尾崎照遵・小野木章雄・菊池 潔・口田圭吾・後藤達彦・坂本 崇・笹崎晋史・佐々木慎二・高橋幸水・竹嶋伸之輔・戸崎晃明・中嶋正道・西尾元秀・西堀正英・野村こう・福井えみ子・福田智一・松本 大和・万年英之・村山美穂・山縣高宏・米澤隆弘・渡邊敏夫

監事 間 陽子・荒川愛作

会員・会費

会員は学会誌「動物遺伝育種研究」(年2号)を受け、年次大会の参加費を割引される。
会費：普通会員 2000円(入会金) 5000円(年会費)、学生会員 3000円(年会費のみ)、
購読会員 10000円、贊助会員 1口 10000円。

学会誌への投稿

投稿規程は本号末尾に示すとおりである。動物(家畜、家禽、実験動物、野生動物、魚類など)の遺伝育種分野の研究と技術の発展に寄与する内容のものを歓迎する。

日本動物遺伝育種学会に入会希望の方はホームページ (<https://www.jsabg.org/>) にてお申し込み下さい。

日本動物遺伝育種学会事務局

〒606-8502 京都府京都市左京区北白川追分町

京都大学大学院農学研究科 動物遺伝育種学分野

TEL: 075-753-6331 FAX: 075-753-6340

E-mail: support@jsabg.sakura.ne.jp

事務局からのお知らせ

《年会費納入のお願い》

2025年度会費を請求いたします。普通会員会費（5,000円）、学生会員会費（3,000円）を、9月末日までにご納入くださいますようお願い申し上げます（本学会の2025年度会計年度は2025年10月1日から2026年9月30日までとなっております）。学会費の振り込みには、郵便局の払込取扱票による郵便振替もしくは銀行振込をご利用ください。郵便振替、銀行振込では必ず会員本人の氏名を記載してください。

日本動物遺伝育種学会では円滑な運営を計るため、未納会費の徴収を進めています。未納年度が記載されたメールを受け取られた方は、2025年度会費とあわせてご納入下さい。なお、会費滞納をいたしますと会報発送の停止・自然退会となってしまいますので、この点につきましてご留意ください。

<振込先>

○郵便振替

口座番号：00940-6-154633 加入者名：日本動物遺伝育種学会

○銀行振込

ゆうちょ銀行 ○九九 支店

口座番号：当座 0154633 口座名義：日本動物遺伝育種学会

《住所・勤務先などを変更された会員の方へ》

住所・勤務先などを変更された方は、E-mail、FAX または郵送にて学会事務局へご連絡ください。

《退会ご希望の会員の方へ》

退会をご希望なさる方は、E-mail、FAX または郵送にて学会事務局へご連絡ください。

指導教官の先生方へ：卒業生(学生会員)の方で、会報が送付されている場合がありましたら、お知らせください。事務局で住所変更または退会の手続きを行います。

《「動物遺伝育種研究」誌 事務局からのお知らせ欄に掲載ご希望の皆様へ》

「学術集会案内」、「研究助成応募」および「教官等公募」などの記事を「動物遺伝育種研究」誌（54巻2号：2026年8月発行予定）へ無料で掲載いたします。原稿締切りは5月末日（必着）です。原稿はE-mail（support@jsabg.sakura.ne.jp）にてご送付ください。

《投稿のお願い》

「動物遺伝育種研究」（54巻2号）の出版は2026年8月を予定しています。審査の必要のない原稿の締切りは5月末日とします。なお、審査の必要な原稿は常時受付けています。皆様奮っての投稿をお待ちします。投稿についての詳細は投稿規程をご覧ください。

目 次

卷頭言	1
会告・記事	3
会 則	13
投稿規程	15
ミニレビュー執筆手引き	17

(J-STAGE)

原著論文

Identification of variant associated with the percentage of oleic acid in beef using whole-genome sequencing data in Japanese Black cattle

Fuki Kawaguchi, Taira Hida, Yuki Yamamoto, Kenji Oyama, Hideyuki Mannen, Shinji Sasazaki

2026年 54卷 1号 p.3-9

DOI <https://doi.org/10.5924/abgri.54.3>

卷頭言

皆様、いつも日本動物遺伝育種学会の活動にご協力頂きありがとうございます。第13期は、私儀 京都大学の横井 伯英が会長を拝命し、副会長：鹿児島大学の下桐 猛先生と農研機構の谷口 雅章先生、編集委員長：神戸大学の笹崎 晋史先生、事務局総務：帯広畜産大学の後藤 達彦先生と京都大学の小川 伸一郎先生、会計：農研機構の西尾 元秀先生という体制で運営しております。今年度も現体制にて会員の皆様が満足されるような魅力的な学会を運営していきたいと考えております。会員の皆様には、本学会の活動に対して忌憚のないご意見ならびにご協力のほどよろしくお願ひ致します。

さて、本学会は今年で設立から26年になります。コロナ禍を経て、2023年より対面での学会開催が再開され、2025年11月29日（土）には十文字学園女子大学新座キャンパスにて十文字学園女子大学の竹嶋 伸之輔先生を大会長として第26回大会が開催されました。今回は、18件の特別賞選考対象演題および31件の一般演題全てについて口頭発表およびポスター発表があり、活発な討論ならびに意見交換ができました。厳正な審査の結果、2名の学会長特別賞および6名の優秀発表賞の受賞者を選出して表彰致しました。受賞された皆様、おめでとうございました。

引き続き翌30日（日）には、「匂いと生命システム」をテーマに日本動物遺伝育種学会シンポジウムが開催されました。理化学研究所の吉原 良浩先生および十文字学園女子大学の小長井 ちづる先生から、嗅覚行動の分子・細胞・回路メカニズムならびに匂いがつくる脳と身体のリズムについて貴重なご講演を賜りました。第26回大会を企画・運営して頂きました竹嶋大会長、間 陽子・飯村 九林副大会長、松浦 遼介実行委員長を始めとする十文字学園女子大学ならびに東京大学の皆様に心より感謝申し上げます。

2026年度の第27回大会は、2026年11月28日（土）に広島大学の西堀 正英先生を大会長として広島大学東広島キャンパスにて開催される予定です。翌29日（日）には日本動物遺伝育種学会シンポジウムも開催される予定ですので、多くの会員の皆様にご参加頂き、研究成果の発表ならびにface-to-faceでの交流と情報交換をして頂きたいと思います。

ここで、本学会における大きな変革として、「学会賞」および「研究賞」の新設と「学会長特別賞」および「優秀発表賞」の統一についてご報告致します。本件は、2025年11月29日（土）の第26回大会中に開催された総会にて承認されたものです。改正されました運営申し合わせについてご紹介致します。

- 1) 日本動物遺伝育種学会は、動物遺伝育種学に関する分野の研究を促進するとともに、優れた業績をあげた会員を称えるために、「学会賞」、「研究賞」および「優秀発表賞」を授与する。
- 2) 「学会賞」は、学術業績が卓越し、かつ指導的立場で学会活動に精励されている、被推薦時に65歳以下で本会員歴7年以上の会員1名に授与する。

- 3) 「研究賞」は、優れた研究業績をあげ、かつ学会活動に精励されている、被推薦時に50歳以下で本会員歴3年以上の会員1名に授与する。
- 4) 「優秀発表賞」は、学会大会における優秀発表賞応募者の中から、プレゼンテーション、内容等が優秀と認められる本会会員若干名に授与する。原則として、学生会員あるいは博士学位取得5年以内の普通会員を対象とする。過去に本賞を受賞した会員は本賞への応募資格を有しない。
- 5) 「学会賞」および「研究賞」の受賞者の決定は、学会事務局が設置する選考委員会の審査にもとづいて行う。「優秀発表賞」の受賞者の決定は、学会大会実行委員会が設置した優秀発表賞選考委員会の審査にもとづいて行う。
- 6) 賞は賞状ならびに副賞とする。
- 7) 授賞に關わる経費は、学会の一般会計より支出する。
- 8) 「学会賞」および「研究賞」の受賞者は、学会大会において受賞講演を行うとともに、原則として受賞後半年以内に学会誌「動物遺伝育種研究」に原著論文またはミニレビューを投稿する。

従来は、「学会長特別賞」選考対象演題応募者の中から若干名に対して「学会長特別賞」を授与するとともに、これに加えて若干名に対して「優秀発表賞」を授与しておりました。いざれもプレゼンテーションおよび内容等に対する審査にもとづくものであり、今後は「優秀発表賞」として統一することに致します。また、従来の申し合わせには、「学会長特別賞」受賞者はすみやかに学術論文として投稿する旨の記載がありましたが、実際に論文投稿されるケースは極めて少数でありました。今回の改正では、この申し合わせを削除し、新設された「学会賞」および「研究賞」の受賞者に学会誌「動物遺伝育種研究」への論文投稿を促すこととしております。

皆様ご承知のとおり本学会誌「動物遺伝育種研究」は昨年からオンライン化されました。引き続き会員の皆様の研究成果公表および情報発信の場として、原著論文(短報含む)、総説、ミニレビュー、解説など(すべて英文または和文)を掲載しておりますので(規定内ページ数であれば掲載費無料)、是非会員の皆様から積極的に投稿して頂きますようお願い致します。

動物遺伝育種学分野の活性化策としては、本学会のサポートを受けて作成が進められておりました量的遺伝学の教科書が2026年中には出版の運びとなりました。この教科書を用いた実践的なセミナーを開催して会員のみならず非会員にも広く門戸を開き、量的遺伝学を含む動物遺伝育種学の普及に努めることを予定しております。

最後に、学会活動ならびに学会誌へのご協力を再度お願いして、通巻第54巻の巻頭言と致します。

日本動物遺伝育種学会
第13期会長
横井 伯英(京都大学)

横井 伯英

日本動物遺伝育種学会 会告・記事

◆日本動物遺伝育種学会 HP 理事会(2025 年度)議事録◆

討議期間： 2025 年 5 月 23 日（金）～2025 年 6 月 30 日（月）

場 所： メールおよび Google Forms 開催

出席者： 横井 伯英（会長）、下桐 猛（副会長）、谷口 雅章（副会長）、間 陽子（監事）、荒川 愛作（監事）、石井 和雄、石川 明、小川 伸一郎、尾崎 照遵、小野木 章雄、菊池 潔、後藤 達彦、坂本 崇、佐々木 慎二、笹崎 晋史、高橋 幸水、竹嶋 伸之輔、戸崎 晃明、中嶋 正道、西堀 正英、野村 こう、福井 えみ子、福田 智一、松本 大和、万年 英之、村山 美穂、山縣 高宏、渡邊 敏夫

定足数：16 名

出席者数：28 名

事務局：小川 伸一郎（総務）、後藤 達彦（総務）、荒川 愛作（ネットワーク・広報）、西尾 元秀（会計）

議 長：横井 伯英（会長）

定足数の確認

事務局総務より定足数の確認が行われた。理事・監事の総数は 32 名であり、定足数はその 1/2 で 16 名となる。出席者数は 24 名であり、本理事会は成立していることが確認された。

議題

1. 2025 年日本動物遺伝育種学会第 26 回大会について

竹嶋伸之輔（十文字学園女子大学）大会長のもと、2025 年日本動物遺伝育種学会第 26 回大会を十文字学園女子大学にて開催予定であることが示された（資料 3）。

この点について、【討論の場】にて特段の意見・異議はなかった。

【議決の場】における審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 2026 年日本動物遺伝育種学会第 27 回大会について

西堀正英（広島大学）大会長のもと、2026 年日本動物遺伝育種学会第 27 回大会を広島大学にて開催予定であることが示された。

この点について、【討論の場】では特段の意見・異議はなかった。

【議決の場】における審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 学会大会の名称における『年次』の有無の統一について

学会大会の名称について、過去の議事録やプログラムでは『第〇〇回年次大会』と『第〇〇回大会』という表記が混在していたことから、表現の統一を図ることとなった。

この点について、【討論の場】にて収集した意見を踏まえ、『年次は付けず、第〇〇回大会との表現に統一すること』が提案された。

【議決の場】における審議の結果、提案のとおり承認された。

4. 学会会計口座の変更に伴う会則の修正について

ゆうちょ銀行における口座変更（代表者および事務局の変更）の手続き依頼にて審査に通らず不可となり、その理由は、本学会の所在地が会則（資料1）に記載されていないためであった。会則の第1条第2項に「本会の事務局は会長の所属する機関におく」と記載されているが、学会本体の所在地の記載が無いとの指摘があったことから、その対策として、下記のとおり会則内容の変更が提案された。なお、会則の変更は次回の総会にて審議して承認を受ける予定である。

この点について、【討論の場】では特段の意見・異議はなかった。

【議決の場】における審議の結果、原案のとおり承認された。

現状：

第1条 本会は、日本動物遺伝育種学会と称する。
2) 本会の事務局は、会長の所属する機関におく。

変更案：

第1条 本会は、日本動物遺伝育種学会と称する。
2) 本会の所在地は会長の所属する機関とし、事務局は原則として会長の所属する機関に置く。

5. 動物遺伝育種研究誌（The Journal of Animal Genetics）におけるCCライセンスの付与について

本誌掲載の学術論文について、大学や研究機関の機関リポジトリへの登録可否に関する問い合わせが学会事務局に寄せられていた。これに対し、今後、事務局の許可を経ずに自由に登録できるようにするため、学会幹部で協議を踏まえ、すべての論文に対し、以下の条件によるCCライセンス（表示-非営利-改変禁止）（CC BY-NC-ND）を一律に付与することが示された。

この点について、【討論の場】では特段の意見・異議はなかった。

【議決の場】における審議の結果、原案のとおり承認された。

※このライセンスは、原作者のクレジットを表示し、非営利目的かつ原文を改変しないことを条件に、自由に再配布できるものです。

6. 学会誌のオンライン化に伴う購読会員の扱い方について

学会誌『動物遺伝育種研究』は、第53巻1号（2025年2月発行）より冊子体での発行を廃止しオンライン化へ移行した。一方で、本学会における購読会員（年会費10,000円）は学会誌のみの配布を受けるものとし、成果発表はできない（資料1）。

これらの点について、【討論の場】にて収集した意見を踏まえ、『購読会員に現状の学会誌の状況を説明し、継続の意向について問合せる。学会に対する援助的な目的であれば賛助会員への移行を勧める』が提案された。

【議決の場】における審議の結果、提案のとおり承認された。

7. 年次大会講演要旨の著作権に関する記載について

昨年12月、横井会長より最新年次大会における講演要旨（一部抜粋）の学会誌記載が提案された。本内容は、第40巻2号（2012年）を最後に実施されていなかった。印刷費用など勘案した学会幹部内での議論を踏まえ、最新の年次大会講演要旨については、公開可能な部分（一般発表分など）のみを抜粋し、学会ホームページに公開することとした。なお、過去に遡った公開は現時

点で想定していない。これに合わせ、講演要旨の著作権に関する文言（『講演要旨の著作権は日本動物遺伝育種学会に帰属する』など？）を大会要旨作成要領、または会則に明記しておく案が示された。

この点について、【討論の場】では特段の意見・異議はなかった。

最終的に、講演要旨の著作権の取扱（『講演要旨の著作権は日本動物遺伝育種学会に帰属する』）を大会要旨作成要領に明記する運びとする案を【議決の場】にて諮った結果、提案の通り承認された。

8. メーリングリストの使い方について

2025年1月、事務局において本学会員への通知用メーリングリストが開設された。これは、事務局から各会員に向けて学会報ファイルの送付や最新年次大会および各種イベント開催通知など、会員にとって有益となりうる情報の共有などの活用を目指すものである。

メーリングリストの具体的な使い方や情報共有の最終判断者などについて、【討論の場】にて収集した意見を踏まえ、『発信内容について役員（会長、副会長、編集委員長）+事務局（会計、総務、ネットワーク・広報担当）が判断し、最終的に事務局より情報発信』とすることが提案された。

【議決の場】における審議の結果、提案のとおり承認された。

9. 学会ホームページ『第13期学会理事・監事』内容の変更について

昨年度の円卓理事会および総会を経て承認された第13期学会理事・幹事のうち、指名理事として承認された渡邊学先生宛へ1/20（月）以降事務局より複数回メールを送信しておりましたが返信がなく、委嘱状未回収の状態が続いていた。5/7（水）付で事務局から東京大学大学院新領域創成科学研究科の庶務へ電話をかけたところ、2025年度開始時点で既に在籍されておられないとの返答を受けた。この件について学会幹部に共有し、判断を仰ぎました。結果として、指名理事は渡邊学先生を除く9名とし、学会ホームページ『第13期学会理事・監事』リストについても修正する旨が示された。

この点について、【討論の場】にて収集した意見を踏まえ、『第13期学会理事・監事』リスト内容の変更については次回総会での審議項目とすることが提案された。

【議決の場】における審議の結果、提案のとおり承認された。

10. 今後の学会活動の展開について

今後の学会活動の展開について、今後も継続的に議題に取り上げ皆様と議論を交わすこと自体がまず重要と考えて、【討論の場】にて意見収集を実施した。

【討論の場】で意見収集結果を踏まえ、『学生や若手研究者の育成、分野の裾野の拡大のため、出版予定の量的遺伝学の教科書を利用した講習会を開催すること』『今後の学会活動の展開については、理事会等の機会に継続して議論すること』が提案された。

【議決の場】における審議の結果、提案のとおり承認された。

日本動物遺伝育種学会 会 則

(名称)

第1条 本会は、日本動物遺伝育種学会と称する。

2) 本会の事務局は、会長の所属する機関におく。

(目的)

第2条 本会の目的は、統計遺伝学と分子遺伝学を統合的に発展させ、より高度な育種戦略を構築するとともに、DNA情報を利用する産業やライフサイエンスへも貢献できる体制を整えることである。そのために家畜・家禽、実験動物、野生動物、水産動物などの各種動物についての分子生物学や遺伝育種学並びに育種の実際、遺伝資源の保存と利用などに関する研究および技術開発を推進し、研究者・実務者相互の交流と協力並びに成果の普及を図る。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 年次大会を開催し、総会、研究発表会、シンポジウムなどを行う。
2. 学会誌その他の刊行
3. 国際交流の推進
4. 研究プロジェクトの組織化と推進
5. その他必要と認められる活動

(会員)

第4条 本会の会員は、正会員、名誉会員、賛助会員および購読会員とし、正会員は普通会員と学生会員からなる。会員は学会誌の配布を無料で受ける。正会員と名誉会員は、研究発表会および学会誌において研究成果を発表することができる。

- 2) 普通会員は、入会金2,000円を納めて入会し、年会費を納めるものとする。
- 3) 学生会員は、指導教員の推薦により入会し、年会費を納めるものとする。
- 4) 名誉会員は、本会の発展と動物遺伝育種学および育種に功労のあった者で、理事会が総会に推薦し、総会の決議により決定される。
- 5) 賛助会員は、本会の目的に賛同する団体または機関とする。
- 6) 購読会員は、学会誌のみの配布を受けるものとする。
- 7) 年会費については、普通会員5,000円、学生会員3,000円、賛助会員10,000円(一口につき)、購読会員10,000円を前納する。名誉会員は会費を必要としない。
- 8) 年会費二口以上を納める賛助会員は研究発表会およびシンポジウムに1名の招待を受ける。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会長 (1名) 副会長 (2名) 理事 (約25名) 監事 (2名) 学会誌編集委員長 (1名)
企画運営委員 (理事) (約10名)

- 2) 理事および監事は正会員から選出し、その他の役員は理事の中から選出する。その選出方法等については、本会「運営申し合わせ」に別途定める。
- 3) 会長は本会を代表し、本会の目的を達成するための活動を積極的に推進する。
- 4) 副会長は会長を補佐するとともに、会長に事故ある時または長期不在の時、その任務を代行する。
- 5) 理事および監事は理事会を組織し、会長を議長とする。理事と監事は相互に兼任できない。監事は本会の会計を監査する。
- 6) 学会誌編集委員長は、セクションエディター数名を指名して学会誌編集委員会を組織し、学会誌の編集、

刊行等を行う。

- 7) 企画運営委員は、企画運営委員会を組織し、委員長は会長とする。理事会、総会等の審議事項の調整、整理、並びに年次大会および「特別会計（第7条、第3項、第4項）」に関する事業を企画、運営する。
- 8) 役員の任期は1期2年とし、再任を妨げない。ただし、会長の再任は1回を限度とし、連続する任期は2期4年を越えない。

(運営)

第6条 本会は、総会を原則として毎年1回開催し、会務の承認、会則の改正、役員選出、その他を行う。

- 2) 総会は、正会員の4分の1以上の出席をもって成立する。ただし、委任状による出席も認める。議決には出席正会員の過半数の賛成を必要とする。
- 3) 理事会は、年2回開催する。
- 4) 理事会は、理事の2分の1以上の出席をもって成立する。ただし、委任状による出席も認める。議決には出席理事の過半数の賛成を必要とする。
- 5) 企画運営委員会は、議決組織ではなく、特に成立条件を定めない。
- 6) 必要あるときは臨時総会あるいは理事会を開くことができる。

(会計)

第7条 本会を運営するために、一般会計と特別会計をおく。

- 2) 一般会計の収入は、普通会員の入会金と正会員および賛助会員の年会費等とし、第3条に定める事業に必要な経費に充当することができ、監事が監査をする。
- 3) 特別会計の収入は、ISAG29(2004)日本組織委員会からの寄託基金、一般会計からの繰入金、賛助金、その他寄付金等とし、本会が主催、共催あるいは後援等をする、次の各号の学術事業に必要な経費の一部または全部に充当することができる。
 1. 動物遺伝育種シンポジウムの開催
 2. 最先端遺伝育種セミナーなど若手向け学術事業
 3. プロシーディングスなどの印刷、発行
 4. その他、本会の目的を達成するために必要な特別事業
- 4) 特別会計は、企画運営委員会の企画、提案等を理事会が承認したうえで運用し、監事が監査をする。

(細則)

第8条 本会の運営は、この会則に定める事項のほか、本会「運営申し合わせ」に定める事項に従って行う。

- 2) 事務局の事務は、会長が指名する幹事（総務、会計、ネットワーク・広報担当（各1名））が行う。
- 3) 事業年度は10月1日から翌年の9月30日までとする。

付則 1. 本会則は2000年11月18日制定、同日施行する。

2. 2005年9月11日 一部改正、同日施行

ただし、本会則にある企画運営委員会は、2006年度総会までの間、改正前会則にある動物遺伝育種シンポジウム組織委員会委員をもって組織する。

3. 2006年11月18日 一部改正、同日施行

4. 2007年11月24日 一部改正、同日施行

日本動物遺伝育種学会
運営申し合わせ

1. 日本動物遺伝育種学会設立の趣旨を継続し、かつ本会の運営を円滑に行うため、本会会則に定めるもののほか、必要事項について本「運営申し合わせ」に定める。
2. 「運営申し合わせ」の改廃は理事会において行い、その議決には出席者の2/3以上の賛成を必要とする。

A. 会費に関する事項

- 1) 会費滞納者の取扱いは以下のとおりとする。
 - 1-1) 1カ年を超えて会費未納の正会員には学会誌の配布を停止する。
 - 1-2) 2カ年を超えて会費未納の正会員は特別の事情がない限り自然退会とみなす。
 - 1-3) 学会誌の停止、自然退会の決定の前にできる限り当該会員に対して催促を行う。

B. 役員の選出に関する事項

- 1) 役員は会員の意向が反映できる方法により、正会員の中から選出する。
- 2) 理事(20名)および監事(2名)は、正会員の直接選挙により、秋の理事会までに電子投票等により選出する。直接選挙は、理事・監事候補者名簿の中から、理事については10名連記、監事については単記投票とし、総得票数によりそれぞれ上位20名および2名を当選者とする。この場合、監事当選順位を、また、最下位得票者が複数の場合は年少者を優先して扱う。直接選挙による新理事選出後、会長は企画運営委員会の任務を補完するに必要な理事および分野のバランスに必要な理事(計10名以内)を指名することができる。会長は以上の結果を総会に報告し、承認を得る。
- 2-1) 理事・監事候補者名簿(25名以上30名以内)は、会長、副会長および学会誌編集委員長が若手、新人の登用に配慮して原案を作成し、企画運営委員会での審議、承認を経て決定する。
- 2-2) 上記、「若手、新人の登用」は、理事および監事に推薦依頼することが望ましい。
- 2-3) 開票は、会長が指名する会員3名程度を選挙管理委員として指名し、実施する。
- 3) 会長および副会長候補者は、新旧合同理事会において、新理事の中から選出し、総会で承認する。
- 3-1) 会長および副会長候補者の選出方法は、当面、新旧合同理事会において旧会長の提示した方法をもとに審議し、その都度決定する。
- 4) 学会誌編集委員長は、新会長が新理事の中から選任する。
- 5) 企画運営委員は、新旧合同理事会の意見を参考にして、新会長が新理事および監事の中から選任する。

また、会長は、事業遂行の必要性などから、事業年度途中にあっても理事会の了承を得て、企画運営委員を理事の中から追加指名できる。

- 6) 理事または監事に欠員を生じた場合、会長は後任者を指名することができる。任期は残任期間とする。

C. 本会の事業に関する事項

- 1) 本会の年次大会は、毎年1回、原則として秋に開催する。併せて、理事会、企画運営委員会等も開催できる。
 - 1-1) 理事会は、本会の年次大会実行委員会委員長を原則として開催2年前に決定し、企画運営委員は、同実行委員会と連携し、その具体的な内容や経費計画等の立案に参画する。原則として東日本と西日本で交互に開催する。
 - 2) 一般研究発表は、口頭発表またはポスター発表、あるいは両者とする。一般研究発表についてもある程度テーマを絞ってミニシンポジウムとするなど、充分な論議ができる場とする。その際、分子遺伝、統計遺伝、バイオインフォマティクス、形質転換動物、遺伝資源などのセッションに分けるが、同時進行ではなく、会員相互の理解が図れるように同一会場で開催するなどの工

夫をする。また、最新情報の交換と討議のためのポスター発表（特設コーナーなど）をも取り入れるよう努める。

3) 従来の動物遺伝育種シンポジウムは、第18回（東北大学開催）を持って廃止し、学会大会主催のシンポジウムとして開催する。シンポジウムの企画運営は、当該年度の学会大会委員長および事務局で企画・開催する。

4) 連絡・情報交換の手段としてインターネットを最大限有効に利用する。具体的には2回開催される理事会の1回はHP理事会とし、もう1回の理事会（円卓理事会）についても欠席の場合委任状（電子メール）に意見を添えることを求めるなど、できる限り理事の意見を収集することに努める。さらに、総会についてもホームページを利用して、前もって個々の会員の意見を収集することに努める。

D. 学会誌「動物遺伝育種研究(The Journal of Animal Genetics)」に関する事項

1) 編集のねらい

日本動物遺伝育種学会は会員相互の交流を図り、もって動物の遺伝育種分野の研究と技術の発展に寄与する事を目的として、学会誌を発行する。本誌は、会員の研究成果の公表の場として原著論文の掲載を行うが、それと共に、今後、一大進展が予想されるポリジェニックな形質の解析やポスト・ゲノムシークエンス時代を見据え、総説、ミニレビュー、解説などを通じて、将来展望の把握が可能になるように企画する。また、読み物としても興味が持てるように、また、会員参加型の機関誌となるように、以下のような方向で充実を図る。

(1) 総説、ミニレビュー、解説など、編集委員会の選定したもの以外に、会員からの推薦や他分野からの投稿も歓迎し、掲載する。

(2) 随時、欧米等の先進的研究者にも研究レビューや解説を依頼し、掲載する。

(3) 注目すべき先進的研究論文の解説をセクションエディターが担当（もしくは依頼）し、掲載する。

(4) 動物遺伝育種学の今後の発展方向に対する意見や問題点を提起する意見を掲載する“主張”のコーナー（500字程度）を「巻頭言」の裏側に掲載するようとする。当面、このコーナーへの投稿を理事等を中心に依頼する。

2) 学会誌の発行は年2回とし、原著論文、短報、総説、ミニレビュー、解説、資料、会務報告等を掲載する。

3) 学会誌の編集には編集委員長およびセクションエディターがあたる。学会誌編集委員会は専門分野（統計遺伝、分子遺伝、バイオインフォマティクス、形質転換動物、遺伝資源）毎に編集責任者（セクションエディター）を置く。学会誌編集委員会は編集方針や原稿掲載の適否など、編集に関わる業務を所掌する。

E. 名誉会員に関する事項

1) 名誉会員推薦の基準は以下のいずれかとする。

1-1) 本学会役員として学会の発展に寄与し、学術上の功績が顕著な60歳以上の普通会員

1-2) 本学会が直接関与するシンポジウム・講演会での講演経験がある、あるいは動物遺伝育種学分野の発展に多大な貢献をした、70歳以上の研究者

2) 所定の推薦書に基づき理事3名以上の推薦があった者を理事会で審査し、総会に推薦するという手順をとる。

3) 名誉会員には名誉会員証を贈る。

F. 表彰に関する事項

1) 日本動物遺伝育種学会は、年次大会における一般研究発表者の中から、プレゼンテーション、内容等が優秀と認められる者に学会長特別賞を授与する。

2) 受賞者の決定は、大会実行委員会が設置した学会長特別賞選考委員会の審査にもとづいて行う。その際、若手および未受賞者を優先するよう考慮する。

3) 受賞者は原則として若干名とする（発表題数の1割程度）。

4) 賞は賞状ならびに副賞とする。

5) 授賞に関わる経費は一般会計より支出する。

6) 受賞者はすみやかに学術論文として投稿し、その別刷りを学会事務局に届けるものとする。

附則

2000年11月17日 制定
2001年 7月 3日 一部改正
2001年11月 4日 一部改正
2002年 6月21日 一部改正
2002年11月 8日 一部改正
2005年 9月10日 一部改正
2007年11月23日 一部改正
2014年10月30日 一部改正
2023年11月17日 一部改正
2024年11月22日 一部改正

◆日本動物遺伝育種学会第26回大会開催について◆

第26回大会につきましては、下記での開催を予定しております。

開催場所：十文字学園女子大学 〒352-8510 埼玉県新座市菅沢2-1-28

大会運営組織：

日本動物遺伝育種学会第26回大会実行委員会
大会長：竹嶋伸之輔（十文字学園女子大学）
副大会長：間陽子（東京大学）
実行委員長：松浦遼介（東京大学）

1. 理事会

日 時 2025年11月28日（金）
場 所 十文字学園女子大学

2. 日本動物遺伝育種学会第26回大会

日 時 2025年11月29日（土）
場 所 十文字学園女子大学
①講演会場
②ポスター会場
③ランチョンセミナー

3. 日本動物遺伝育種学会シンポジウム

テーマ Developmental Origins of Health and Diseases (DOHaD) 学説と遺伝育種（仮題）
日 時 2025年11月30日（日）
場 所 十文字学園女子大学
9:00～11:50 講演
11:50～12:00 総合討論

第13期(任期2024年10月1日～2026年9月30日)学会理事・監事(50音順)

理事	所 属
石井 和雄	(国研)農業・食品産業技術総合研究機構畜産研究部門
石川 明	名古屋大学大学院生命農学研究科
尾崎 照遵	(国研)水産研究・教育機構
小野木 章雄	龍谷大学農学部
口田 圭吾	帯広畜産大学生命・食料科学研究部門家畜生産科学分野
後藤 達彦(総務)	帯広畜産大学グローバルアグロメディシン研究センター
坂本 崇	東京海洋大学海洋科学部
笹崎 晋史(編集委員長)	神戸大学大学院農学研究科
佐々木慎二	琉球大学農学部
下桐 猛(副会長)	鹿児島大学農学部共同獣医学部
竹嶋 伸之輔	十文字学園女子大学人間生活学部
谷口 雅章(副会長)	(国研)農業・食品産業技術総合研究機構生物機能利用研究部門
戸崎 晃明	(公財)競走馬理化学研究所
西堀 正英	広島大学大学院統合生命科学研究科
野村 こう	東京農業大学農学部
福井 えみ子	宇都宮大学農学部
万年 英之	神戸大学大学院農学研究科
村山 美穂	京都大学野生動物研究センター
横井 伯英(会長)	京都大学大学院農学研究科
渡邊 敏夫	(一社)家畜改良事業団家畜改良技術研究所

監事	
間 陽子	東京大学大学院農学生命科学研究科
荒川 愛作(NW・広報)	(国研)農業・食品産業技術総合研究機構畜産研究部門

指名理事(会長依頼)	
小川 伸一郎(総務)	京都大学大学院農学研究科
菊池 潔	東京大学大学院農学生命科学研究科附属水産実験所
高橋 幸水	東京農業大学農学部
中嶋 正道	東北大学大学院農学研究科
西尾 元秀(会計)	(国研)農業・食品産業技術総合研究機構畜産研究部門
福田 智一	岩手大学農学部
松本 大和	東海大学農学部動物科学科
山縣 高宏	名古屋大学大学院生命農学研究科
米澤 隆弘	広島大学大学院統合生命科学研究科

日本動物遺伝育種学会 会 則

(名称)

第1条 本会は、日本動物遺伝育種学会と称する。

2) 本会の所在地は会長の所属する機関とし、事務局は原則として会長の所属する機関に置く。

(目的)

第2条 本会の目的は、統計遺伝学と分子遺伝学を統合的に発展させ、より高度な育種戦略を構築するとともに、DNA情報を利用する産業やライフサイエンスへも貢献できる体制を整えることである。そのために家畜・家禽、実験動物、野生動物、水産動物などの各種動物についての分子生物学や遺伝育種学並びに育種の実際、遺伝資源の保存と利用などに関する研究および技術開発を推進し、研究者・実務者相互の交流と協力並びに成果の普及を図る。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 年次大会を開催し、総会、研究発表会、シンポジウムなどを行う。
2. 学会誌その他の刊行
3. 国際交流の推進
4. 研究プロジェクトの組織化と推進
5. その他必要と認められる活動

(会員)

第4条 本会の会員は、正会員、名誉会員、賛助会員および購読会員とし、正会員は普通会員と学生会員からなる。会員は学会誌の配布を無料で受ける。正会員と名誉会員は、研究発表会および学会誌において研究成果を発表することができる。

- 2) 普通会員は、入会金2,000円を納めて入会し、年会費を納めるものとする。
- 3) 学生会員は、指導教員の推薦により入会し、年会費を納めるものとする。
- 4) 名誉会員は、本会の発展と動物遺伝育種学および育種に功労のあった者で、理事会が総会に推薦し、総会の決議により決定される。
- 5) 賛助会員は、本会の目的に賛同する団体または機関とする。
- 6) 購読会員は、学会誌のみの配布を受けるものとする。
- 7) 年会費については、普通会員5,000円、学生会員3,000円、賛助会員10,000円(一口につき)、購読会員10,000円を前納する。名誉会員は会費を必要としない。
- 8) 年会費二口以上を納める賛助会員は研究発表会およびシンポジウムに1名の招待を受ける。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

会長(1名) 副会長(2名) 理事(約25名) 監事(2名) 学会誌編集委員長(1名)
企画運営委員(理事)(約10名)

- 2) 理事および監事は正会員から選出し、その他の役員は理事の中から選出する。その選出方法等については、本会「運営申し合わせ」に別途定める。
- 3) 会長は本会を代表し、本会の目的を達成するための活動を積極的に推進する。
- 4) 副会長は会長を補佐するとともに、会長に事故ある時または長期不在の時、その任務を代行する。
- 5) 理事および監事は理事会を組織し、会長を議長とする。理事と監事は相互に兼任できない。監事は本会の会計を監査する。
- 6) 学会誌編集委員長は、セクションエディター数名を指名して学会誌編集委員会を組織し、学会誌の編集、

刊行等を行う。

- 7) 企画運営委員は、企画運営委員会を組織し、委員長は会長とする。理事会、総会等の審議事項の調整、整理、並びに年次大会および「特別会計（第7条、第3項、第4項）」に関する事業を企画、運営する。
- 8) 役員の任期は1期2年とし、再任を妨げない。ただし、会長の再任は1回を限度とし、連続する任期は2期4年を越えない。

(運営)

第6条 本会は、総会を原則として毎年1回開催し、会務の承認、会則の改正、役員選出、その他を行う。

- 2) 総会は、正会員の4分の1以上の出席をもって成立する。ただし、委任状による出席も認める。議決には出席正会員の過半数の賛成を必要とする。
- 3) 理事会は、年2回開催する。
- 4) 理事会は、理事の2分の1以上の出席をもって成立する。ただし、委任状による出席も認める。議決には出席理事の過半数の賛成を必要とする。
- 5) 企画運営委員会は、議決組織ではなく、特に成立条件を定めない。
- 6) 必要あるときは臨時総会あるいは理事会を開くことができる。

(会計)

第7条 本会を運営するために、一般会計と特別会計をおく。

- 2) 一般会計の収入は、普通会員の入会金と正会員および賛助会員の年会費等とし、第3条に定める事業に必要な経費に充当することができ、監事が監査をする。
- 3) 特別会計の収入は、ISAG29(2004)日本組織委員会からの寄託基金、一般会計からの繰入金、賛助金、その他寄付金等とし、本会が主催、共催あるいは後援等をする、次の各号の学術事業に必要な経費の一部または全部に充当することができる。
 1. 動物遺伝育種シンポジウムの開催
 2. 最先端遺伝育種セミナーなど若手向け学術事業
 3. プロシーディングスなどの印刷、発行
 4. その他、本会の目的を達成するために必要な特別事業
- 4) 特別会計は、企画運営委員会の企画、提案等を理事会が承認したうえで運用し、監事が監査をする。

(預り)

第8条 本会の運営は、この会則に定める事項のほか、本会「運営申し合わせ」に定める事項に従って行う。

- 2) 事務局の事務は、会長が指名する幹事（総務、会計、ネットワーク・広報担当（各1名））が行う。
- 3) 事業年度は10月1日から翌年の9月30日までとする。

付則 1. 本会則は2000年11月18日制定、同日施行する。

2. 2005年9月11日 一部改正、同日施行

ただし、本会則にある企画運営委員会は、2006年度総会までの間、改正前会則にある動物遺伝育種シンポジウム組織委員会委員をもって組織する。

3. 2006年11月18日 一部改正、同日施行
4. 2007年11月24日 一部改正、同日施行
5. 2025年11月29日 一部改正、同日施行

投稿規程

- 1) 投稿論文は動物（家畜、家禽、実験動物、魚類など）の遺伝一般に関わるもので、本誌に掲載の価値のある内容を持つ、本投稿規程に従つたものでなければならぬ。また、他誌に未発表のものに限る。
- 2) 本誌に掲載する論文の内、総説、ミニレビュー、解説は編集委員会が依頼するものとするが、一般の寄稿も歓迎する。ただし、掲載の適否は編集委員会が判断する。
- 3) 論文の適否は編集責任者（セクション・エディター）の選んだレフェリー〔2名〕の校閲を受けた後、セクション・エディターと当該レフェリーの合議により決定される。したがって、原稿を返却したり、訂正を求めたりする事がある。
- 4) 本誌に掲載された論文の著作権は日本動物遺伝育種学会に帰属する。
- 5) 原著論文〔短報も含む〕は英文または和文とし、別に定める手引き（項目12）にしたがって作成する。
- 6) 原著論文は刷りあがり 6 ページ以内とする。〔英文では 700 語、和文では 2500 字が刷り上がり 1 ページに相当する〕
- 7) 短報は次の規定に従う。
短報は予報、速報などとする。刷りあがり 2 ページを超えないものとする。短報の構成は原著論文に準ずるが、要約は不要。
- 8) 論文の掲載費用
項目6と7のページ制限を越えないものについては無料とし、それを超えるものは、実費を著者負担とする。印刷について、特別の指定のあるものは、その費用の総てを著者負担とする。
- 9) 別刷りに付いては、基本単位を 100 部とし、必要部数を表紙に記入して申し込む。その実費は著者負担とする。
- 10) 校正について
著者による校正は 1 回とする。校正の際、字句の追加、削除、または文章の移動は許されない。著者校は指定された期日までに返送しなければならない。
- 11) 編集・出版は電子情報により行うようにし、経費の節減を図る。
- 12) 原稿の作成の手引き
投稿論文は英文または和文とし、つぎの規定に従って書く。
 - (1) 英文の場合：英文原著論文の構成は、第一頁目に英語で「表題」、「著者名」（複数著者で所属が異なるときは各著者名の最後に右肩に数字を付す）、「所属機関名」（複数著者の所属が異なるときは所属機関名のはじめに左肩に数字を付す）、「その所在地」（所属機関に準ずる）、要約、キーワード（5 単語以内）の順で表記する。次いで、日本語で表題、著者名、所属機関名とその所在地を表記する（この部分は、日本語目次に使用する）。続いて、英語で連絡者（この部分は脚注となる）：氏名、所属、〒番号、住所、(e-mail アドレス) を表記する。次いで、英語でランニングタイトル（英語で語間スペースを含め 40 字以内）を表記する。第二頁目以降は、本文〔謝辞〕、文献の順とする。
 - (2) 和文の場合：和文原著論文の構成は、第一頁目に英語で「表題」、「著者名」（複数著者で所属が異なるときは各著者名の最後に右肩に数字を付す）、「所属機関名」（複数著者の所属が異なるときは所属機関名のはじめに左肩に数字を付す）、「その所在地」（所属機関に準ずる）、要約、キーワード（5 単語以内）の順で表記する。次いで、日本語で表題、著者名、所属機関名とその所在地、要約、連絡者（この部分は脚注となる）：氏名、所属、〒番号、住所、(e-mail アドレス) を表記する。続いて、日本語でランニングタイトル（日本語で 20 字以内）を表記する。第二頁目以降は、本文〔謝辞〕、文献の順とする。
- (3) 投稿
 - ・投稿は、電子メールによる。
 - ・原稿はパーソナル・コンピュータを用い、Microsoft Word により作成する。
 - ・論文審査および編集・出版を可能な限り電子情報により行うため、当該セクション・エディターへ電子メール・添付ファイルで送付する。適当なセクション・エディターが見つからない場合は編集委員長に送付する。
 - ・ファイルは著者が保管し、セクション・エディターの指示に従って修正し、期日以内にセクション・エディターに電子メールで送付する。
 - ・受理が決定した場合には、編集委員長の指示に従い、そのファイルを印刷担当部署へ電子メール・添付ファイルで送付する。
 - ・郵送による投稿はこれを受け付けない。
 - ・セクション・エディターは原稿の受領および審査の結果を編集委員長に速やかに連絡する。

(4) 英文論文は A4 判の用紙に上下、左右とも約 2.5 cm の余白を残し、12 ポイント／ダブルスペースでタイプする。1 ページ当たり 26 行とする。英文は十分推敲し、かつ科学論文作成に造詣の深いネイティブ・スピーカーの校閲を受けたものが望ましい。

(5) 和文論文は A4 判の用紙に 35 字 × 25 行の横書きとする。その際、現代かな使いと常用漢字を用いる。数字は総て、算用数字を用いる。また、諸単位の略号は原則として SI 単位を用いる。

(6) 引用文献リストは次ぎの手順により作成する。

a. 文献の引用は著者名〔全員〕、発行年、表題、雑誌名、巻、最初一最終ページの順とする。

Drori D, Loosli JK. 1959. Influence of fistulation on the digestibility of feeds by steers. *Journal of Animal Science*, 18: 206 – 210.

佐々木清綱・松本久喜・西田周作・茂木一重. 1950. 牛の血液型に関する研究. *日本畜産学会報*, 27 : 73 – 76.

b. 単行本の記載は著者名、発行年、書名、版、引用ページ、出版社、発行地の順とする。分担執筆の場合は、書名の後に“…の項執筆”と書き、編集または監修者の名前を入れる。

Nalbandov AV. 1963. *Advances in Neuroendocrinology*. 2nd ed. 156 – 187. University of Illinois Press. Urbana, IL.

Folley SJ, Malpress FH. 1948. Hormonal control of mammary growth. In: *The Hormones Vol. 1*. (Pincuss G, Thimann KV eds.) 695 – 743. Academic Press. New York.

諫訪良夫. 1977. 定量形態学. 第 1 版. 12 – 23. 岩波書店. 東京.

c. 文献リストは、筆頭著者のアルファベット順に整理する。同一著者の複数の文献の場合は発表年順に整理し、1992a、1992b、1992c の様に年の後にアルファベットを付け整理する。

d. 本文中には文献を引用した個所の直後に（著者名と年号）をカッコ付きで挿入する。本文中に著者名を引用する時は 2 名までは連記し、3 名以上では英文では“*et al.*”を、和文では“ら”と略記し、直後に年号を括弧付きで挿入する。

例 英文 :

---(Nalbandov 1963), ---(Smith *et al.* 1950; Drori & Loosli 1958).

Nalbandov (1963) Drori and Loosli (1958), Smith *et al.* (1950).

和文 :

…と報告した (Nalbandov 1963)。…と報告している (Smith ら 1950; Drori と Loosli 1958)。

Nalbandov (1963) は …、Drori と Loosli (1958) は …, Smith ら (1950) は …

e. 雑誌名は略さない。

f. 文献の記載には特に注意を払い、正確を期すこと。

(7) 図版の原図および表について

a. 図および表はそのまま印刷ができるものにする。

b. 表は A4 版の白紙に一枚ずつ英語で記入する。マイクロソフトワードを用いて表を作成できるが、特殊な飾りは用いない。また、パワーポイントを用いて表を作成しない。

c. 図の説明はすべて英文で、別紙にまとめ、表と共に原稿の最後にまとめる。

d. 本文中に図、表の挿入場所を指示する。

(8) 要約について

a. 英文論文の Abstract は 400 語以内とする。

b. 和文論文の要約は 600 字以内とする。さらに、和文論文の場合には 400 語の英文抄録をつける。

2003 年 11 月 7 日 改正施行

2005 年 5 月 20 日 改訂施行

「動物遺伝育種学研究」ミニレビュー執筆手引き

- 1) 投稿論文は動物（家畜、家禽、実験動物、魚類など）の遺伝一般に関わるもので、本誌に掲載の価値のある内容を持ち、本手引きに従つたものでなければならない。
- 2) 本誌に掲載するミニレビュー（あるいは総説、解説）は編集委員会が依頼するものとするが、一般の寄稿も歓迎する。ただし、掲載の適否は編集委員会が判断する。
- 3) ミニレビュー掲載は編集委員会が査読したあと決定される。したがって、原稿を返却したり、訂正を求めたりする事がある。
- 4) 本誌に掲載された論文の著作権は日本動物遺伝育種学会に帰属する。
- 5) ミニレビューは英文または和文とし、別に定める手引き（項目 11）にしたがって作成する。
- 6) ミニレビューは刷りあがりページの制限はないが、6 ～ 10 ページ程度を目安とする。
〔英文では 700 語、和文では 2500 字が刷り上がり 1 ページに相当する〕
- 7) 論文の掲載費用
別刷り 100 部を含み基本的に無料とするが、印刷について特別の指定のあるものは、その費用を著者負担とする場合がある。
- 8) 別刷りに付いては、基本単位を 100 部とし、100 部を越える場合にはその実費は著者負担とする。
- 9) 校正について
著者による校正は 1 回とする。校正の際、字句の追加、削除、または文章の移動は許されない。著者校は指定された期日までに返送しなければならない。
- 10) 編集・出版は可能な限り、電子情報により行うようにし、経費の節減を図る。
- 11) 原稿の作成の手引き
ミニレビュー投稿論文は和文または英文とし、つぎの規定に従つて書く。
 - (1) 和文の場合：
ミニレビューの構成は、第一頁目に日本語で「表題」、「著者名」（複数著者で所属が異なるときは各著者名の最後に右肩に数字を付す）、「所属機関名」（複数著者の所属が異なるときは所属機関名のはじめに左肩に数字を付す）、「その所在地」（所属機関に準ずる）、連絡者（この部分は脚注となる：）氏名、所属、〒番号、住所、(e-mail アドレス) を表記する。続いて英語で、「表題」、「著者名」、「所属機関名」と「その所在地」を表記する（複数著者、複数機関の区別は日本語表記と同様に行う）。次いで、ランニングタイトル（日本語で 20 字以内）を表記する。第二頁目以降は、本文〔謝辞〕、文献の順とする。要約とキーワードは入れない。
 - (2) 英文の場合：
ミニレビューの構成は、第一頁目に英語で「表題」、「著者名」（複数著者で所属が異なるときは各著者名の最後に右肩数字を付す）、「所属機関名」（複数著者の所属が異なるときは所属機関名のはじめに左肩数字を付す）、「その所在地」（所属機関に準ずる）、連絡者（この部分は脚注となる：）氏名、所属、〒番号、住所、(e-mail アドレス) を表記する。次いで、ランニングタイトル（英語で語間スペースを含め 40 字以内）を表記する。第二頁目以降は、本文〔謝辞〕、文献の順とする。続いて日本語で、「表題」、「著者名」、「所属機関名」と「その所在地」を表記する（複数著者、複数機関の区別は日本語表記と同様に行う）。要約とキーワードは入れない。
 - (3) 投稿
投稿は、電子メールによる。
原稿はパソコン・コンピュータを用い、Microsoft Word 等により作成する。査読および編集・出版を可能な限り電子情報により行うため、編集委員長に電子メール・添付ファイルで送付する。ファイルは著者が保管し、編集委員会の指示に従つて修正し、受理が決定したものについて、そのファイルを編集委員長の指示にしたがい印刷担当部署へ電子メール・添付ファイルで送付する。なお、郵送による投稿はこれを受け付けない。
 - (4) 和文論文は A4 判の用紙に 35 字 × 25 行の横書きとする。その際、現代かな使いと常用漢字を用いる。数字は総て、算用数字を用いる。また、諸単位の略号は原則として SI 単位を用いる。
 - (5) 英文論文は A4 判の用紙に上下、左右とも約 2.5cm の余白を残し、12 ポイント／ダブルスペースでタイプする。1 ページ当たり 26 行とする。英文は十分推敲し、かつ科学論文作成に造詣の深いネイティブ・スピーカーの校閲を受けたものが望ましい。

(6) 引用文献リストは次ぎの手順により作成する。

- a. 文献の引用は著者名〔全員〕、発行年、表題、雑誌名、巻、最初—最終ページの順とする。

Drori D, Loosli JK. 1959. Influence of fistulation on the digestibility of feeds by steers. *Journal of Animal Science*, 18: 206—210.

佐々木清綱・松本久喜・西田周作・茂木一重. 1950. 牛の血液型に関する研究. *日本畜産学会報*, 27 : 73—76.

- b. 単行本の記載は著者名、発行年、書名、版、引用ページ、出版社、発行地の順とする。分担執筆の場合は、書名の後に“…の項執筆”と書き、編集または監修者の名前を入れる。

Nalbandov AV. 1963. *Advances in Neuroendocrinology*. 2nd ed. 156 — 187. University of Illinois Press. Urbana, IL.

Folley SJ, Malpress FH. 1948. Hormonal control of mammary growth. In: *The Hormones Vol. 1*. (Pincuss G, Thimann KV eds.) 695 — 743. Academic Press. New York.

諏訪良夫. 1977. 定量形態学. 第1版. 12 — 23. 岩波書店. 東京.

- c. 文献リストは、筆頭著者のアルファベット順に整理する。同一著者の複数の文献の場合は発表年順に整理し、1992a、1992b、1992cの様に年の後にアルファベットを付け整理する。

- d. 本文中には文献を引用した個所の直後に（著者名と年号）をカッコ付きで挿入する。本文中に著者名を引用する時は2名までは連記し、3名以上では英文では“*et al.*”を、和文では“ら”と略記し、直後に年号を括弧付きで挿入する。

例 英文 :

---(Nalbandov 1963), ----(Smith *et al.* 1950; Drori & Loosli 1958).

Nalbandov (1963) Drori and Loosli (1958), Smith *et al.* (1950).

和文 :

…と報告した (Nalbandov 1963)。----と報告している (Smith ら 1950; Drori と Loosli 1958)。

Nalbandov (1963) は …、Drori と Loosli (1958) は …、Smith ら (1950) は …

- e. 雜誌名は略さない。

- f. 文献の記載には特に注意を払い、正確を期すこと。

(7) 図および表について

- a. 図および表はそのまま写真製版できるようにするとともに、本文中に図表の挿入場所を指示する。

- b. 図および表の説明はすべて和文では和文（または英文）、英文では英文とする。マイクロソフトワードを用いて表を作成できるが、特殊な飾りは用いない。また、パワーポイントを用いて表を作成しないこと。

(8) ミニレビュー原稿の送付先

原稿は編集委員長に電子メール・添付ファイルで送付する。

2004年5月28日 編集委員会作成

2005年5月20日 改訂施行

★ 編集委員長

笹崎 晋史

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1、神戸大学大学院農学研究科

TEL: 078-803-5801、sasazaki@kobe-u.ac.jp

★ セクション・エディター

小野木 章雄（統計遺伝学分野）

〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷 1 番 5、龍谷大学農学部植物生命科学科

TEL: 077-599-5719、onogiakio@agr.ryukoku.ac.jp

下桐 猛（分子生物学分野）

〒890-0065 鹿児島市郡元 1-21-24、鹿児島大学共同獣医学部

TEL: 099-285-8588、simogiri@agri.kagoshima-u.ac.jp

谷口 雅章（QTL 解析・家畜分野）

〒305-0901 茨城県つくば市池の台 2、農業・食品産業技術総合研究機構

TEL: 029-838-6146、taniguchi.masaaki678@naro.go.jp

坂本 崇（QTL 解析・水産分野）

〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7、東京海洋大学海洋科学部海洋生物資源学科

TEL: 03-5463-0450、takashis@kaiyodai.ac.jp

西堀 正英（遺伝資源分野）

〒739-8528 広島県東広島市鏡山 1-4-4、広島大学大学院統合生命科学研究科

TEL: 082-424-7992、nishibo@hiroshima-u.ac.jp

日本動物遺伝育種学会

贊助会員

(2025年10月1日現在)

(一社) 家畜改良事業団

グローバルビッグファーム(株)

ジエノプランジャパン(株)

(公財) ジャパン・スタットブック・インターナショナル

(公社) 全国和牛登録協会

(公社) 畜産技術協会

(一社) 日本あか牛登録協会

(一社) 日本ホルスタイン登録協会

(五十音順)

動物遺伝育種研究編集委員会

学会誌編集委員長

笹崎 晋史 (神戸大学農学研究科)

セクション・エディター

統計遺伝学	小野木 章雄 (龍谷大学農学部植物生命科学科)
分子生物学	下桐 猛 (鹿児島大学農学部生物生産学科)
QTL 解析	
(家畜分野)	谷口 雅章 (農研機構畜産研究部門)
(水産分野)	坂本 崇 (東京海洋大学海洋科学部海洋生物資源学科)
遺伝資源	西堀 正英 (広島大学大学院統合生命科学研究科)

編集のねらい

日本動物遺伝育種学会は会員相互の交流を図り、もって動物の遺伝育種分野の研究と技術の発展に寄与する事を目的として、会報を発行する。本誌は、会員の研究成果の公表の場として原著論文の掲載を行うが、それと共に、今後、一大進展が予想されるポリジェニックな形質の解析やポストゲノムシーケンス時代を見据え、総説、ミニレビュー、解説などを通じて、将来展望の把握が可能になるように企画する。また、読み物としても興味が持てるように、また、会員参加型の機関紙となるように充実を図る。

動物遺伝育種研究 (54巻1号)

The Journal of Animal Genetics (Vol. 54, No.1)

発行日 2026年2月1日

編集兼 日本動物遺伝育種学会発行人

発行人 代表者 横井伯英

発行所 日本動物遺伝育種学会事務局

〒606-8502 京都市左京区北白川追分町

京都大学大学院農学研究科 動物遺伝育種学分野

〒305-0901 茨城県つくば市池の台2

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

畜産研究部門 食肉用家畜研究領域

TEL:029-838-8627 FAX:029-838-8606

E-mail: support@jsabg.sakura.ne.jp